

尾鷲庁舎で 高病原性鳥インフルエンザ防疫演習を開催しました

家畜伝染病である「高病原性鳥インフルエンザ」が発生した場合には、本病のまん延を防止するため、迅速かつ的確なまん延防止措置を行うことが必要です。

このため、令和元年11月25日（月）に、関係機関との連携による防疫体制の強化や発生時の防疫作業などの理解を深めることを目的として、尾鷲庁舎で防疫演習を開催しました。県関係機関、警察署、関係団体などの職員計56名が参加し、紀州家畜保健衛生所職員による講義の後、防護服の着脱訓練や車両の消毒訓練、エアータント設営を行いました。



講義の様子



防護服の着脱訓練



エアータントの設営